『アフリカの人々と名付け』 → 小 馬 衛

₹ 70

はざまに生きる女たちとその息子の名前

■構造と人生

連載第37回では、キプシギスの女性婚などの 独特の慣行と、その場合の父称を論じた。手短 にその内容を要約すると次のようになる。

妻(の一人)が全く子供を産まないか跡継ぎ 息子を持たずに閉経した場合、その老妻は自分 が「夫」となって若い女性を娶る。ただ、娘が ある場合には、その代わりに娘の一人を未婚の まま家に残して男児を産ませ、「妻の家」(kopchi)の財産を相続させる非公式な便法もある 一この慣行には特定の名称がない。イニシエー ションを済ませると、女性婚で生まれた男子は arap Chepkwony (「妻の息子」) か arap Chebioset (「女の息子」)、また上の便法で生ま れた男子はarap Bosuben (「薪の女の息子」) と いう、類型的な擬似父称を貰う。生みの父親 (genitor) は陰の存在であって法的な父親 (pater) ではない以上、彼の幼名が父称に使わ れる事はない。これらの擬似父称は、女性婚と 件の便法とが父系のキプシギス社会ではあくま でも緊急避難的な措置に過ぎない事を含意して いる。

ただし、このような纏め方は多様な人生に寄り添うよりも、社会構造に則したものといえよう。確かに、私は一夫多妻の構造をもつ「夫の家」(kap-chi)を超えて、東部アフリカ特有の「家財産制」(house property system)の視点から「妻の家」へと踏み込んで家族を分析した。だが、それでも、厳格な氏族外婚制に基づく氏族の政治的連帯がキプシギスを民族集団として統合しているという仮説を重視している。ところが、異口同音に語られる民族の規範や理念が仮りにどんなに明確でも、現実の女性たちの人生が皆その構造的な枠粗の中に収まるわけではない。次節では、その事情の一端に触れてみたい。

■結婚の制度と実態

植民地化される以前のキプシギスでは、成人 女性は総て結婚すべきものとされた。ただ、割 礼前に妊娠したり、割礼の際に悲鳴を挙げた者 は汚れた女性とされ、身体(特に脚)に障害の ある女性と同様、女性婚の「妻」となるか、高 齢か貧乏な男性に嫁いだ。例外的に未婚でいる 事を黙認されたのは、例の便法で「妻の家」に 残された娘(bosuben)だけである。

また植民地化以前は、事後に宗教上の禁忌に触れる結婚だと判った場合以外は、実際上、離婚は不可能だった。離婚に当たって、妻方は婚資として支払われた数頭の牛だけでなく、その総ての子孫を含めて払い皆戻すべしという非現実的な慣習法の規定があり、離婚の超えがたい障害となっていた。無頭的政治構造では、個人の福祉と保護ではなく、氏族の連帯と民族の統合のための原理としての婚姻の確保を優先する必要がきわめて切実だったのである。

だが、現実には夫婦関係は不安定で、往々錯綜した男女関係が見られた。本当の夫婦であったかどうかを、伴侶の一方が死亡した後で初めて近隣の人々が知る事も珍しくなかった。また、財産などを巡る法関係の立証などのために、成人した息子たちが行方知れずの父親や母親を捜し歩いたという話もたくさん聞いた。

■結婚とは何か

現代キプシギス語では、結婚をkatunisietという。しかし、本来katunisietとは、解消できない婚約儀礼(「結び」、ratet)を経て同棲を始め、その後子供が幾人か生まれて十分に成長した時点で行われる盛大な儀礼だった。もちろん、既に婚資が完納されている事も不可欠の条件だ。つまり、キプシギスにとって、結婚とは婚約を

起点とする配偶関係形成の連続的な過程であり、 それが十分に安定した時に結婚式(tumdap katunisiet)を挙げたのである。だが、実際に この儀礼を行った者は多くなかった。

また、人々は従来生物学(遺伝学)的な親子 関係にほとんど拘泥しなかった。最も重要なの は法的な子を確保する事であり、妻の連れ子は 疎んじられるよりも歓迎された。特に、最初の 妻に子供(あるいは息子)がない夫は、連れ子 を持つ別の女性とすすんで婚約した。これは、 今でもなお半ば以上の確率で現実である。

■「夫の出現を待つ女性の息子」

一夫多妻を家族構造の前提とする社会ではどこでも、男性は、いわば成人以来死ぬまで「結婚適齢期」にある。資産のある百歳近い男性が十代の娘を幾人目かの妻にしようとしている(した)という記事が、今でも時折ケニアの新聞を賑わす。その一方、前節の文脈では、キプシギスの女性もまたかなり長い結婚適齢期を持っていると言っていいだろう。

実は、キプシギスにはこの事情を映す独特の 擬似父称が存在する。その代表がarap Kigenで ある。(ki-) genは「予想(期待)する」を意 味する動詞だ。つまり、イニシエーションを受 けてarap Kigenという仮りの父称を貰ったが、 後に母親が結婚すればその相手に養取され、そ の幼名に因む正式の父称を貰うことになる。そ れを「待望する」という意味がこの擬似父称に 託されているのだ。しかし、arap Kigenの名前 が残ったという事実は、ついにその母親を娶る 男性が現れなかった事情を示している。今でも、 arap Kigenは珍しい父称ではない。

この他に、同様の含意があるarap Manai-chi という父称がある。この名前は、直訳すれば、「誰」(chi) か「知らない」(ma-nai) 者の「息子」(arap) となる。つまり、「父になるだろう誰かの息子」という暫定的な父称というわけだが、この名前は今ではほとんど耳にしない。

さらにもう一つ、arap Matep という父称も 以前は存在した。これを直訳すると、「尋ね求 めない」(ma-tep)者の「息子」(arap)となって、結局母親を娶る者がなかったという結果を映し取っている。キボロレック氏族には、分節の鼻祖の父称に因んでKap-Matep(Matep家)と呼ばれる亜氏族があり、鼻祖の母親は生涯独身だったと伝えている。この事実から、かつてarap Matepという父称がarap Kigenやarap Manai-chiと共に使われていた事が判る。ただし、現在arap Matepが父称として使われる事はない。

■子のない女性の再来

以上から窺われるのは、子供を産まない妻の 微妙な立場である。閉経するまで添い遂げれば 「夫」として女性婚でき、その霊魂は法的な男 系子孫(夫の氏族)に再来する。そして、彼女 の名前はその祖霊名の中に記念される。

問題は、若くして子供を残さずに死んだ場合だ。かつて、彼女の遺体はその兄弟に引き取られて埋葬されるのが普通だった。その場合、彼女の霊魂は夫の氏族ではなく、生家の氏族の子供に再来する。ただ、それは彼女が死んだ直後に彼女の同腹・異腹の兄弟に子供が生まれた場合が多かった。この場合、赤ん坊の性は問わない。つまり、彼女は男児にも再来でき、祖霊名は一律にKoeとなる一ただし、彼女の名前自体を祖霊名とする事例も散見する。こうした事実は、子供が生まれない限り結婚が成立しないという古い観念に対応している。

Koeという祖霊名の由来となった女性には、 夫やその家族との折り合いが悪く、婚家を離れ て都市や(白人入植者の)大農園へと逃れ、そ こで働いた者が少なくない。そこで死ぬと、遺 体は生家が引き取る。彼女たちは、不幸である がゆえに畏怖される祖霊となり、「魂呼び」儀 礼では決して歓迎されない存在である。しかし、 どうしても新生児が嚔(=応答)をしない場合、 また新生児の誕生が彼女の死から程遠くない場合、 また新生児の誕生が彼女の死から程遠くない場合、 あるいは彼女が妊婦の夢枕に立って再来の 意思を告げていた場合には、名前を呼ばれて同 定され得るのである。

(こんま とおる 神奈川大学社会人類学)